
インターネット支店専用テレホンサービス振込規定

第1条（インターネット支店専用テレホンサービスによる振込）

1. 契約者ご本人（以下「お客様」といいます。）の、電話による振込取引（以下「振込取引」といいます。）については、この規定に従います。
2. お客様は、本規定の内容を十分に理解したうえで、自らの判断と責任において、振込取引を利用するものとします。

第2条（振込等）

1. 当金庫は依頼内容に基づいて、当金庫所定の方法により振込の取扱いを行います。
2. 振込取引を利用して振込を行う場合、受取人の預金口座（以下「振込指定口座」といいます。）は、原則、お申込時に「普通預金解約などの場合に元金をお戻しする口座」としてお客様が指定された**お客様ご本人名義の口座**とします。
3. **振込の受付は、当金庫所定の時間内に受け付けます。ただし、平日午後2時30分以降に振込を受け付けた場合、翌窓口営業日の取扱いとなります。**
4. 平日午後2時30分以降午後5時までに受け付けた翌窓口営業日扱いの振込については振込資金および当支店の普通預金口座の解約は翌窓口営業日中の当金庫任意の時間のお取扱いとします。
5. お客様の依頼に基づき当金庫が取扱った振込につき、振込先の金融機関から当金庫に対して振込内容の照会があった場合には、当金庫は依頼内容についてお客様に照会することがあります。この場合は、速やかに回答してください。当金庫の照会に対して相当の期間内に回答がなかった場合、または不適切な回答があった場合には、これによって生じた損害について、当金庫に過失がある場合を除き当金庫は責任を負いません。
6. **該当の振込指定口座に振込金の入金が行われていない場合には、直ちに電話等で当支店にご連絡ください。**

第3条（依頼内容の変更および組戻し）

1. 当金庫から振込先の金融機関に対して振込処理をした後、お客様が当該振込の依頼内容の変更（以下「訂正」といいます。）または振込依頼を取りやめること（以下「組戻し」といいます。）を依頼する場合は、インターネット支店専用テレホンサービス所定の方法により速やかにご連絡ください。この場合、当金庫は、振込依頼の時と同様の方法で本人確認をさせていただきます。ただし、当金庫所定の振込訂正・組戻し依頼書の提出は不要といたします。
2. 当金庫は、お客様からの依頼に基づき、訂正依頼および組戻し依頼の内容を振込先の金融機関に通知します。
3. 組戻し依頼により、振込先金融機関から返却された振込資金は、当支店の普通預金口座に入金します。
4. 訂正依頼および組戻し依頼を受けた場合、振込資金が入金済の場合等で組戻しができないことがあります。

第4条（振込手数料等）

1. 当支店の普通預金口座解約に伴う振込の実行にあたっては、振込手数料を徴求しません。
2. 訂正および組戻しの受付にあたっては、当金庫所定の振込訂正組戻し手数料を当支店の普通預金口座より引落します。ただし、訂正および組戻しができなかつたときは、振込訂正組戻し手数料は返却いたします。

第5条（災害等による免責）

次の各号の事由により振込資金の入金不能、入金遅延があっても、これによって生じた損害について当金庫は責任を負いません。

1. 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由があったとき。
2. 当金庫または金融機関の共同システムの運営体が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、端末機、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたとき。
3. 当金庫以外の金融機関の責に帰すべき事由により入金不能、入金遅延等があったとき。

第6条（規定の準用）

この規定に定めのない事項については、インターネット支店用普通預金規定、宝くじ付き定期預金規定、インターネット支店専用テレホンサービス取引規定等の各規定により取扱います。

第7条（規定の変更）

当金庫は、金融情勢の状況変化その他の事由があると認められる場合には、本規定の各条項その他の条件を店頭表示、当金庫のウェブサイトの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより変更することができるものとします。当該変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。適用開始日以降は変更後の内容により取扱うこととします。なお、当金庫の責めによる場合を除き、当該変更によって損害が生じたとしても、当金庫は責任を負いません。

第8条（譲渡、質入れの禁止）

この取引に基づくお客様の権利および預金等は、譲渡、質入れ、ならびに会員カードの第三者への貸与等できません。

第9条（準拠法・合意管轄）

本契約の契約準拠は日本法とします。本契約に関する訴訟については、当金庫本店または当支店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

以上

令和2年4月1日現在